

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2009-534111(P2009-534111A)

【公表日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2009-506641(P2009-506641)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 1 0 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年3月21日(2012.3.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボルスタ制御内腔と、経腸内腔とを含むカテーテルに装着するための内部ボルスタ組立体であって、内部ボルスタが

中に形成された通路を含み、通路が少なくとも部分的に経腸内腔と一直線にされるよう^に、カテーテルの遠位端部に装着するように構成されている補強先端と、

補強先端がカテーテルに装着される際、細長い本体の第1端部が、前記通路内で、カテーテルの遠位端部と補強先端との間に介在するよう^に、通路の一部を通^て延在し、これにより、細長い本体の第1端部が、カテーテルの遠位端部及び補強先端によって適所に保持される前記第1端部、

補強先端の遠位端とカテーテルの近位端との間に配置される接合位置に装着するための第2端部、および

補強先端の遠位端から接合位置まで全体に延在して膨張チャンバを画定するように構成されている膨張可能部を

含む細長い本体とを備え、膨張可能部が、ボルスタ制御内腔によって送達される膨張圧力に応答して拡張するように、膨張チャンバがカテーテルのボルスタ制御内腔と流体連通するように構成されている、内部ボルスタ組立体。

【請求項2】

細長い本体の第1端部が、カテーテルの遠位端部に被さり、そこに装着されている、請求項1に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項3】

膨張チャンバとボルスタ制御内腔との間に流体連通を実現するように、補強先端およびカテーテルの遠位端部内にアパーチャが形成されている、請求項1に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項4】

第1端部が、折り重ねられた端部を画定するために端部自体の上に折り曲げられ、補強先端が、折り重ねられた端部の重なる部分との間に介在する、請求項1に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項5】

膨張すると、膨張可能部が、補強先端の遠位端を超えて拡張する、請求項1に記載の内

部ボルスタ組立体。

【請求項 6】

補強先端が、通路の内径および経腸内腔の内径が膨張時に一定の状態を維持するように構成されている、請求項 1 に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項 7】

補強先端が、カテーテルより剛性である、請求項 1 に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項 8】

補強先端が、放射線不透過性材料を含む、請求項 1 に記載の内部ボルスタ組立体。

【請求項 9】

ボルスタ制御内腔、経腸内腔、およびカテーテルの遠位端とカテーテルの近位端との間に位置する接合位置を含むカテーテルと、

カテーテルの遠位端部に装着されており、経腸内腔と一直線にされるように中に形成された通路を含む補強先端と、

前記通路内で、カテーテルの遠位端部と補強先端との間に介在して、これにより、カテーテルの遠位端部及び補強先端によって適所に保持される第 1 端部、および

補強先端を覆って折り返され、接合位置に装着されており、内部ボルスタが膨張時に拡張するように、ボルスタ制御内腔と少なくとも部分的に流体連通している膨張チャンバを画定する第 2 端部

を含む細長い内部ボルスタと
を備える、医療デバイス。

【請求項 10】

カテーテルの近位端に装着されており、ボルスタ制御内腔および経腸内腔と流体連通している結合装置

をさらに備える、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 11】

内部ボルスタの第 1 端部が、カテーテルの遠位端部に被さり、そこに装着されている、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 12】

カテーテルの遠位端部が、先細の先端を含み、内部ボルスタの第 1 端部が、先細の先端に被さる、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 13】

膨張チャンバとボルスタ制御内腔との間に流体連通を実現するように、補強先端およびカテーテルの遠位端部内にアパー・チャが形成される、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 14】

補強先端が、通路の内径および経腸内腔の内径が膨張時に一定の状態を維持するように構成されている、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 15】

補強先端が、カテーテルより剛性である、請求項 9 に記載の医療デバイス。

【請求項 16】

ボルスタ制御内腔および経腸内腔を含むカテーテルの遠位端部に装着するための内部ボルスタを構築する方法であって、

カテーテルの遠位端部の上に内部ボルスタの第 1 端部を配置するステップと、

カテーテルの遠位端部に内部ボルスタを接合するステップと、

内部ボルスタの一部が、補強先端を超えて遠位方向に延在するように、補強先端を内部ボルスタおよびカテーテルの遠位端部の上に配置して、これにより、内部ボルスタの第 1 端部が、前記通路内で、カテーテルの遠位端部及び補強先端によって適所に保持されるステップと、

補強先端をカテーテルの遠位端部に接合するステップと、

ボルスタ制御内腔と流体連通している膨張チャンバを形成するように、内部ボルスタの第 2 端部を、補強先端およびカテーテルの遠位端部の上に戻るように、カテーテルの遠位

端部とカテーテルの近位端との間の接合位置まで折り返すステップと、
内部ボルスタの第2端部を接合位置に接合するステップと
を含む、方法。

【請求項17】

カテーテルの遠位端部上に先細の先端を形成するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

膨張チャンバとボルスタ制御内腔との間に流体連通を実現するように、補強先端およびカテーテルの遠位端部内にアパー・チャを形成するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項19】

膨張チャンバがボルスタ制御内腔と流体連通するように、補強先端内に形成された第1アパー・チャをカテーテルの遠位端部内に形成された第2アパー・チャに位置合わせさせるステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。

【請求項20】

内部ボルスタをカテーテルの遠位端部に接合するステップが、接着剤によって接合することを含み、

補強先端をカテーテルの遠位端部に接合するステップが、接着剤によって接合することを含み、

内部ボルスタの第2端部を接合位置に接合するステップが、接着剤によって接合することを含む、請求項16に記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

図3および図4を参照すると、医療デバイス10が部分的に組み立てられて示される。細長い本体50の近位端52は、カテーテル30の遠位端と補強先端40との間に挿入されてよい。例えば、細長い本体50の近位端52は、カテーテル30の先細の先端36の上に嵌合することができる。補強先端40が細長い本体50の上を摺動されカテーテル30に固定される際、細長い本体50の近位端52は、その間に押さえつけておかれるようにしてよい。この実施形態において、補強先端40は、カテーテル30の遠位端に対する細長い本体50の近位端52の接合を強化することができる。別の一例として、細長い本体50の近位端52は、近位端52が、カテーテル30の遠位端39と補強先端40との間に押さえつけておかれるように、補強先端40の通路42の中に延在してよい。